

平成26年度

舞鶴市任期付職員（保育士）採用試験実施要項

舞鶴市では、**市民に信頼され、市民の役に立つ市役所**を目指して、次に掲げる人材を求めています。

- A. 市民の中に入って、地域の課題を見つけ、市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- B. 職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- C. 社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

【第一次試験日】

平成27年2月15日（日）

【受験申込の受付期間】

平成27年1月19日（月）～2月6日（金）

【募集職種】

保育士

【任用期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

平成27年1月19日

舞 鶴 市

1. 受験資格

- ・昭和32年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格を有する方又は平成27年3月31日までに取得見込みの方
- ・国籍、性別は問いません。
- ・地方公務員法第16条の各号の一に該当する方は、受験できません。(5ページ参照)

2. 採用人数

3名程度

3. 試験の日時、場所等

(1) 第一次試験

日 時	平成27年2月15日(日) 12時45分から
場 所	舞鶴市中総合会館
試験科目	筆記試験(教養試験、専門試験)
持参する物	受験票、筆記用具

(2) 第二次試験

日 時	平成27年3月6日(金)、7日(土)
場 所	舞鶴市役所
試験科目	面接試験、作文試験
持参する物	受験票、筆記用具

※ 詳細は、第一次試験合格者に通知します。

4. 受験申込の受付

- (1) 受付期間 平成27年1月19日(月)から2月6日(金)まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日曜日は除く。郵送による場合は、平成27年2月6日(金)午後5時15分までに到着したものに限り。)
- (3) 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ連絡してください。

5. 受験申込の手続き等

- (1) 申込書は、市役所受付及び職員課、西支所庶務係、加佐分室にて配布しています。
舞鶴市ホームページからダウンロードすることも出来ます。
- (2) 受験希望者は、次の書類を職員課へ提出し、受験票をお受け取りください。

郵送で申し込まれる場合は、下記書類のほかに郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒(長3封筒)に82円分の切手を貼ったものを同封してください。

- ア. 申込書（必要事項を記入し、写真を貼ったもの） 1 通
 （写真は脱帽、正面向き、上半身、タテ 5.0 cm、ヨコ 4.5 cmの申込前 3 か月以内に撮影したもの）
- イ. 写真（受験票用） 1 枚
 ※申込書に貼ったものと同じもの
 写真は、申込書貼付分と計 2 枚必要です。
- ウ. 保育士資格を証明するものの写し 1 枚
- エ. 平成 27 年 3 月 31 日までに取得見込みの方は、卒業見込証明書 . . . 1 通
 （申込前 3 か月以内に発行のもの）

6. 結果通知

- (1) 第一次試験 2 月 23 日（月）頃
 (2) 第二次試験 3 月中旬

※合否については、受験者全員に文書で通知します。
 電話等による照会には応じられません。

7. 試験結果の開示

試験結果については、舞鶴市個人情報保護条例第 26 条第 1 項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

電話・郵送・Eメール等による請求はできません。

受験者本人が受験票を持参のうえ、職員課にお越しく下さい。

開示請求できる人	第一次試験の不合格者（本人に限ります。）
本人確認の方法	受験票
開示内容	第一次試験の総合順位、総合得点
開示期間	第一次試験結果通知の日から 2 週間
開示場所	企画管理部職員課

8. 勤務条件等

- (1) 採用日 平成27年4月1日
- (2) 任用期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）
- (3) 職務内容及び勤務形態

職種	職務内容	勤務形態
保育士	市立保育所の 保育士の職務等	4週8休（日曜・祝日休） 通常勤務時間 平日：8時30分から17時15分まで ※ただし、勤務シフトにより時差勤務や土曜日 の勤務がある。

- (4) 給与等 月額 185,800円
このほか、各種手当（扶養・住居・通勤・時間外勤務・期末勤
勉等）を市が定める基準により支給します。
給与改定があった場合は、その定めるところによります。
- (5) 身分 一般職の地方公務員（任期付職員）となります。
- (6) 休暇等 年次有給休暇、特別休暇、介護休暇があります。
- (7) 福利厚生 京都府市町村職員共済組合の組合員資格を取得し、医療保険、年
金制度のほか、健康管理や厚生サービスを受けることができます。

※「舞鶴市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」によります。

9. その他

- (1) 資格取得見込の方が、平成27年3月31日までに資格取得できなかった場合は、
採用される資格を失います。
- (2) 採用試験申込書等を提出いただくことにより取得した個人情報については、
採用試験の目的以外に利用いたしません。
- (3) 採用試験申込書等につきましては、合格者の方を除き、試験終了後に廃棄いた
しますが、申込書等の返却を希望される方は、本人が、受験票を持参のうえ、職
員課へお越してください。
郵送で返却を希望される方は、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒
（長3封筒）に402円分の切手を貼ったもの（簡易書留郵便料含む）を同封し、
職員課へ請求してください。
※どちらの場合も、試験結果通知から2週間以内にお願います。

10. 試験に関する問い合わせ先

舞鶴市 企画管理部職員課

〒625-8555

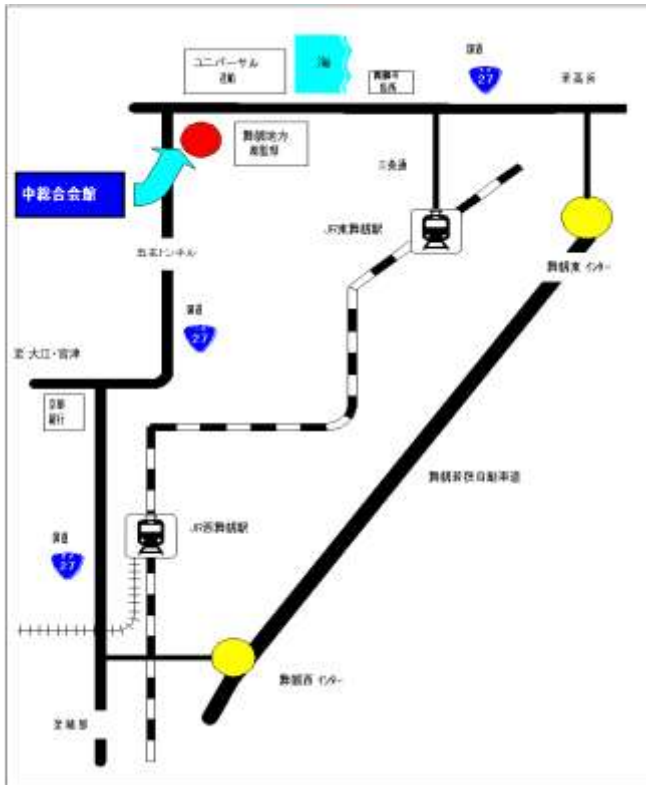
舞鶴市字北吸1044番地

電話（0773）66-1043（直通）

受験会場

舞鶴市中総合会館

〒625-0087 舞鶴市字余部下1167番地
TEL 0773-62-0400



交通のご案内

京都駅から JR 山陰線、舞鶴線で約1時間30分（特急）

大阪駅から JR 福知山線

JR 舞鶴線で約2時間20分（特急）

東舞鶴駅から 京都交通バス

中舞鶴バス停下車1分

西舞鶴駅から 京都交通バス

中舞鶴バス停下車2分

【参考】

地方公務員法第16条（抄）

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者